

「う・ら・ら」令和6年度お試し乗車券の配付(案)

公共交通の利用促進策として乗車体験会や乗り方教室を開催する。これらの参加者の行動変容を促すために、東浦町運行バス「う・ら・ら」のお試し乗車券（無料乗車券）及び回数券の割引券を配付したい。

1 事業内容

(1) お試し乗車券+割引券

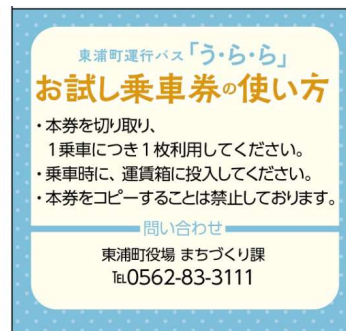
利用促進に関するイベントの参加者に、「う・ら・ら」のお試し乗車券（2回分の無料乗車券、利用期限はイベント日の翌日から1か月間）及び回数券の割引券（利用期限はイベント当日から無料乗車券の利用期限の最終日まで）を配付する。

お試し乗車券の配付枚数と利用実績、割引した回数券の配付枚数と利用実績を集計することで、利用促進事業の効果も併せて測定・評価する。

表面（ほぼ実寸）



裏面（ほぼ実寸）



(2) 配付イベント・利用方法

	内容
配付イベント (一例)	① 小学生夏休み企画 バス車庫ナイトツアー(乗車体験、知多乗合株の事業所案内、乗り方教室) ② 大人・高齢者向けの乗り方教室(産業まつり、サロンでの乗り方教室)
乗車券利用方法	「う・ら・ら」乗車時にお試し乗車券(1回分)を運賃箱に投入する。 ※「う・ら・ら」にのみ利用可
割引券利用方法	回数券の販売時に券と引き換えに500円割引。割引券は役場(まちづくり課)の販売所でのみ利用可。



表面（縮小）



裏面（縮小）

